

別記様式

発行番号 評2025-006号

性能評定書

設備機器の種別	防火材等（共住区画貫通配管等）
型式記号	耐火シート樹脂管用
申請者	住所：神奈川県平塚市東八幡5-1-8 名称：株式会社古河テクノマテリアル 代表者氏名：代表取締役社長 花谷 健
性能評定番号	KK2025-004号
性能評定日	令和7年（2025年）3月24日
性能評定有効期限	令和10年（2028年）3月31日
性能評定の内容	標記共住区画貫通配管等は、別添評定報告書記載の評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有するものと認められる。 対象：中空壁

本設備機器は、一般財団法人日本消防設備安全センターの定める消防防災用設備機器性能評定規程第5条の規定に基づき、厳正なる試験を行った結果、上記の性能を有するものと認めます。



一般財団法人 日本消防設備安全センター

理事長 西 藤 公



別添

令和7年3月24日

評定報告書

消防防災用設備機器性能評定委員会
委員長 木原正則

消防防災用設備機器の種類 防火材等（共住区画貫通配管等）
型式記号 耐火シート樹脂管用
申請者名 株式会社古河テクノマテリアル
神奈川県平塚市東八幡5-1-8

評定結果

標記共住区画貫通配管等は、別記評定条件の範囲内で使用する場合において、「特定共同住宅等の住戸等の床又は壁並びに当該住戸等の床又は壁を貫通する配管等及びそれらの貫通部が一体として有すべき耐火性能を定める件」（平成17年消防庁告示第4号）に規定する耐火性能を有するものと認められる。

対象：中空壁

構造：厚さ100mm以上
(両面強化セッコウボード厚さ12.5mm重ね張り 中空部間隔50mm以上)
開口部：148×148mm以下の矩形又は直径148mm以下の円形
配管用途：給水管、排水管及び排水管に付属する通気管



別記

I 評定概要

1 構造及び材料

(1) 構造及び寸法

熱膨張性シートは熱膨張材の片面にアルミニウム箔貼ガラスクロス、反対面にポリオレフィン系（ポリエチレン、ポリプロピレン等）又はポリエステル系フィルムを積層したものであり、その構造を図1に示す。

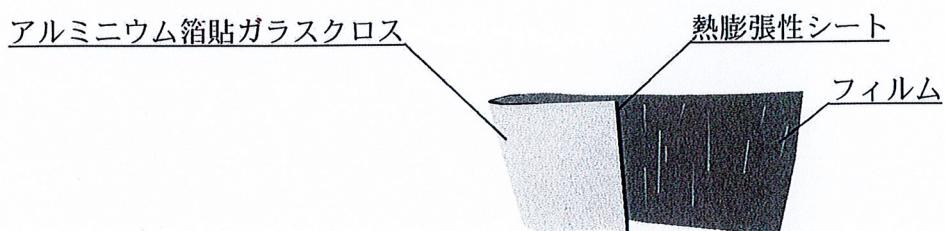


図1 热膨張性シートの構造

熱膨張性シートの寸法は、次の通りである。

厚さ : 2.655 (+1.1, -0.01) mm

幅 : 150 (+2.0, 0) mm

(2) 材料

ア 热膨張性シート

(ア) 热膨張材

材料 : グラファイト系热膨張材

厚さ : 2.5 (+1.0, 0) mm

幅 : 150 (+2.0, 0) mm

組成 : 下表

材料組成は社外秘とさせていただきます。

物理的性質：下表

項目	特性値	試験条件
密度	$1.25 \pm 0.20 \text{ g/cm}^3$	JIS K 0061 (1992)
熱膨張倍率	4倍以上	450°C × 30分
膨張開始温度	約 180°C	



(イ) 表面材

材料 : アルミニウム箔貼ガラスクロス

厚さ : 0.13 (+0.1, 0) mm

(ウ) 裏面材

材料 : ポリオレフィン系又はポリエステル系フィルム

厚さ : 0.025 (0, -0.01) mm

イ 充てん材

材料 : 建築用シーリング材 (JIS A 5758)

種類 : シリコーン系

使用方法 : 配管と壁との隙間に壁面両側から 22mm 以上充てん

ウ 施工用テープ

ポリエチレン系テープ、ポリオレフィン系テープ又は紙テープにより熱膨張性シートを固定する。

2 配管等の種類

配管の寸法及び構造は次の通りである。

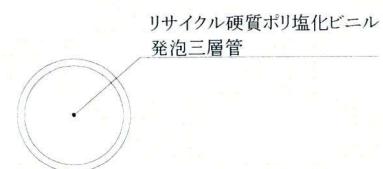
(1) 硬質ポリ塩化ビニル管 : (VP、HIVP、HT)

(JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776)

呼び径 100 以下、外径 114mm 以下、1 本以下

(2) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 : (RF-VP)

(JIS K 9798) 呼び径 100 以下、外径 114mm 以下、1 本以下



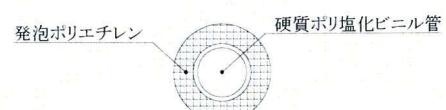
(3) 被覆付硬質ポリ塩化ビニル管 : 外径 101mm 以下、1 本以下

被覆材 : 発泡ポリエチレン 厚さ 20mm 以下

硬質ポリ塩化ビニル管 : (VP、HIVP、HT)

(JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776)

呼び径 50 以下、外径 60mm 以下



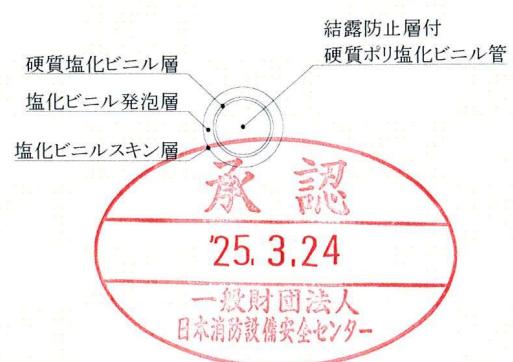
(4) 結露防止層付硬質ポリ塩化ビニル管 :

呼び径 50 以下、外径 76mm 以下、1 本以下

外層 : 塩化ビニルスキン層

中間層 : 塩化ビニル発泡層

内層 : 硬質塩化ビニル層



3 施工仕様

JIS A 6901 (せっこうボード製品) GB-F に規定する強化せっこうボード両面 2 枚以上の重ね張り (中空部間隔 50mm 以上) からなる耐火構造壁に次の手順で施工を行う。

強化せっこうボードを固定するスタッドは JIS A 6517 (建築用鋼製下地 (壁)) に規定するスタッドの寸法は 50mm×45mm 以上とし、その間隔は 455mm 以下とする。

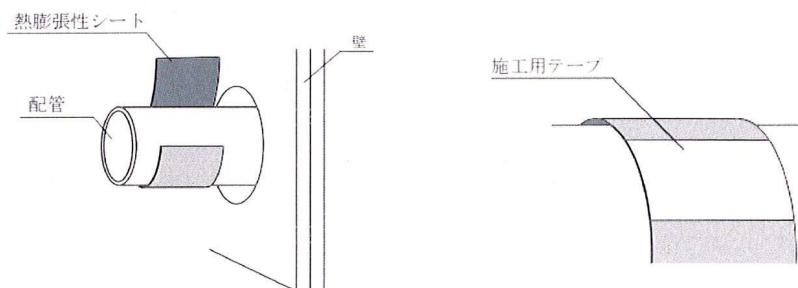
(1) 施工手順

ア 開口部の設置

壁の構造、配管の種類が申請仕様に適合しているか確認し、開口部を設ける。開口形状及びサイズは矩形 148×148mm 以下、円形 ϕ 148mm 以下とする。配管を設置して支持固定する。

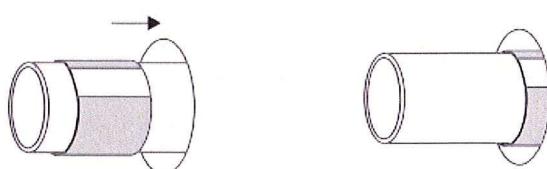
イ 熱膨張性シートの巻き付け

熱膨張性シートを配管に 1 周巻き付ける。熱膨張性シートは、配管の円周方向及び配管の長手方向の幅を 100 mm 以上とし、必要に応じて 2 枚繋ぎ合わせることが出来る。この際、熱膨張性シート同士の端と端に隙間が出来ないように密着させる。若しくは、重ね合わせる。なお、熱膨張性シートの巻き付けの際に、必要に応じて施工用テープを用いても良い。



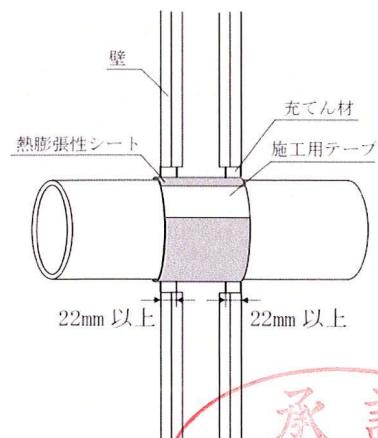
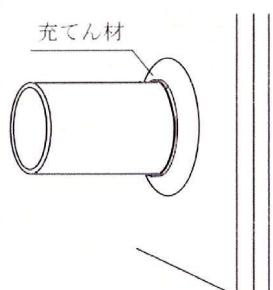
ウ 热膨张性シートの設置

热膨張性シートが壁厚分埋まるように設置する。



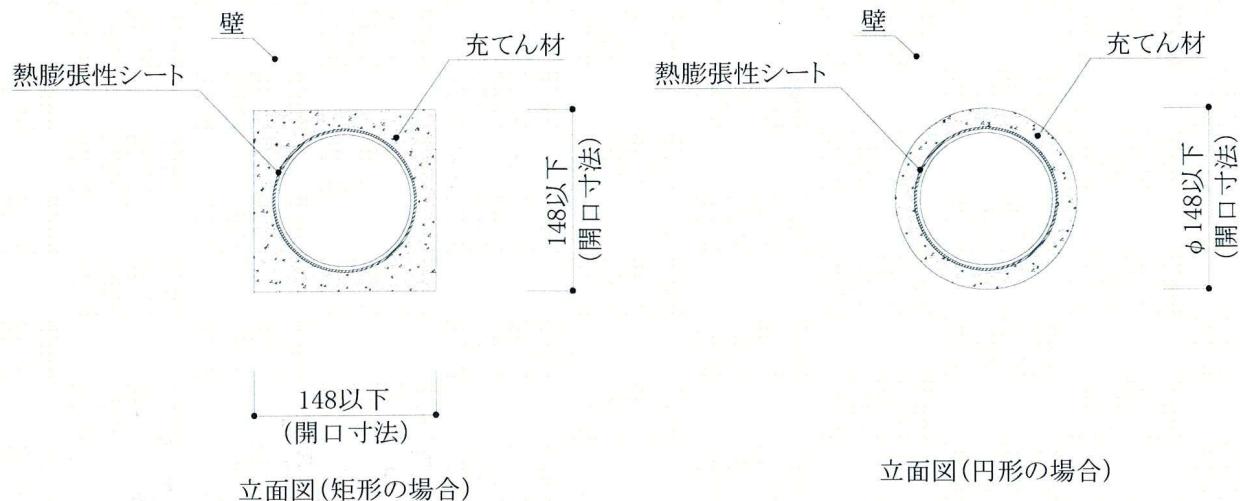
エ 充てん材の埋め戻し

熱膨張性シートと壁との隙間に充てん材 (シリコーン系シーリング材) を壁面両側から 22mm 以上充てんする。



(2) 施工図例

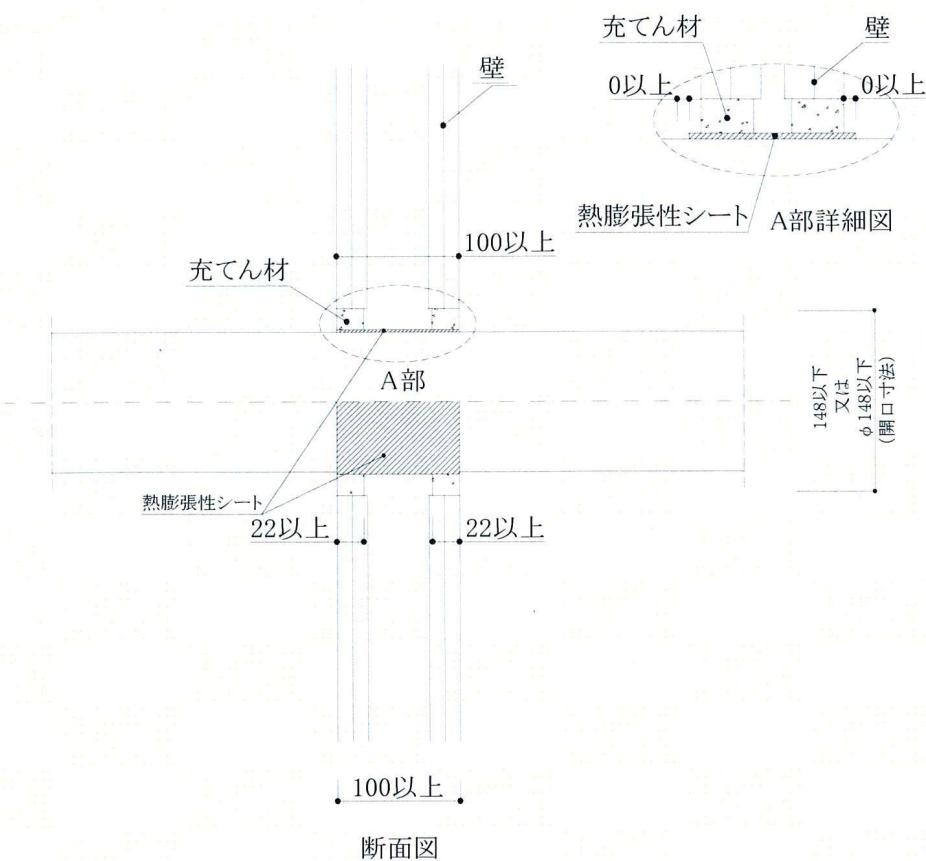
(単位:mm)



148以下
(開口寸法)

立面図(円形の場合)

立面図(矩形の場合)



※ 热膨張性シートの飛び出しあは壁面から左右 50mm 以下

図2 施工図例

一般財團法人
日本消防設備安全センター

承認
25.3.24

4 試験結果の概要

本工法の耐火性能については、次のとおりである。

試験項目	試験内容	試験結果
区画貫通部 耐火性能（壁）	1 壁材質 両面強化せっこうボード 12.5mm 重ね張り 2 壁厚 100mm 3 開口部 0.0219m ² (148mm×148mm) 4 貫通部 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) 外径 114mm 5 充てん材 シリコーン系シーリング材 開口部の隙間に壁面両側から 22mm 充てん。	良 1 時間耐火
区画貫通部 耐火性能（壁）	1 壁材質 両面強化せっこうボード 12.5mm 重ね張り 2 壁厚 100mm 3 開口部 0.0219m ² (148mm×148mm) 4 貫通部 リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) 外径 114mm 5 充てん材 シリコーン系シーリング材 開口部の隙間に壁面両側から 22mm 充てん	良 1 時間耐火
区画貫通部 耐火性能（壁）	1 壁材質 両面強化せっこうボード 12.5mm 重ね張り 2 壁厚 100mm 3 開口部 0.0219m ² (148mm×148mm) 4 貫通部 被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) 外径 101mm 管：硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) 外径 60mm 被覆材：発泡ポリエチレン 厚さ 20mm 5 充てん材 シリコーン系シーリング材 開口部の隙間に壁面両側から 22mm 充てん	良 1 時間耐火
区画貫通部 耐火性能（壁）	1 壁材質 両面強化せっこうボード 12.5mm 重ね張り 2 壁厚 100mm 3 開口部 0.0219m ² (148mm×148mm) 4 貫通部 結露防止層付硬質ポリ塩化ビニル管 外径 76mm 5 充てん材 シリコーン系シーリング材 開口部の隙間に壁面両側から 22mm 充てん	良 1 時間耐火

承認

25.3.24

一般財団法人
日本消防設備安全センター

II 評定条件

1 施工上の条件

- (1) 共住区画を構成する耐火構造の両面強化せっこうボード厚さ 12.5mm 重ね張りの中空壁(以下「耐火構造の壁」という。)を給水管、排水管、排水管に付属する通気管が貫通する部位に適用すること。
- (2) 貫通部の穴の大きさ及び形状は、148×148mm 以下の矩形又は直径 148 mm 以下の円形であること。
- (3) 配管を貫通させるために設ける穴相互の離隔距離は、200mm 以上であること。ただし、住戸等と共用部分との間の耐火構造の壁にあっては適用しない。
- (4) 開口部を貫通する配管は、「I 評定概要 2 配管等の種類」に記すところによるものであること。
- (5) 厚さ 100mm 以上の耐火構造の壁に適用すること。
- (6) 貫通部が強化せっこうボードの継ぎ目部に位置しないように施工すること。
- (7) 貫通部は、施行仕様に基づく詳細な施工方法に関するマニュアルにより施工すること。

2 品質管理上の条件

熱膨張材を 450°C で 30 分間加熱したときの膨張倍率が 4 倍以上であることを製造ロットごとに確認すること。

